

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠
(平成26年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00085806
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00029015

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 平成26年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成26年4月～平成26年12月各月末計) (台)	636,525	375,120
② 合算番号単価 (平成26年4月～平成26年12月各月末計) (円)	3	3
①' 平成26年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成27年1月～平成27年3月各月末計) (台)	214,402	124,106
②' 合算番号単価 (平成27年1月～平成27年3月適用分) (円)	2	2
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(①×②) (円)	2,338,379	1,373,572
④ 平成26年度の算定対象需要実績 (千時間)	757	1,315
⑤ 1秒当り料金額(③/④) (円/秒)	0.00085806	0.00029015

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値